

## 乗船履歴証明書（小型旅客船用）

（ ）は、小型旅客船の船長として、下記のとおり 3 月以上の乗船履歴を有することに相違ないことを証明します。

年 月 日

証明者の氏名  
住所

連絡先

船舶名	総トン数	船舶所有者の氏名 又は名称	乗船した期間
			年 月 日から 年 月 日まで
			年 月 日から 年 月 日まで
			年 月 日から 年 月 日まで
期間の合計			年 月 日

### 備 考

- 1 この証明書は、被証明者 1 人について、証明者別に作成すること。
- 2 被証明者が船長として雇用されていることがわかる船員手帳又は船員法施行規則第 39 条第 1 項の規定による地方運輸局長の船員手帳記載事項証明書又は労働基準法第 15 条及び同法施行規則第 5 条に基づく労働条件通知書の写し等を添付すること。